

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.17
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長 殿
【氏名又は名称】	楽天株式会社 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東品川四丁目12番3号
【報告義務発生日】	平成21年3月31日
【提出日】	平成21年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者(楽天株式会社及び神谷光弘)の保有する株券に関する重要な契約の変更および保有目的の変更

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東京放送ホールディングス
証券コード	9401
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	楽天株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川四丁目12番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年2月7日
代表者氏名	三木谷 浩史
代表者役職	代表取締役会長兼社長
事業内容	インターネットサービス

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 神谷 光弘 弁護士 伊藤 徳高
---------------	--

電話番号	03-3568-2600
------	--------------

(2) 【保有目的】

政策投資。

(3) 【重要提案行為等】

該当せず。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,770,700株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 37,770,700株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	37,770,700株	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年2月13日現在)	V	190,434,968株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		19.83%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.83%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分状況】

該当なし。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する31,401,200株につき、株式会社新生銀行に対して、担保に差入れております。また、平成21年3月31日に、会社法第785条に基づき、保有する全株式につき発行者に対して株式買取請求権を行使しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	62,612,555
借入金額計(X)(千円)	31,150,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	93,762,555

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社新生銀行(本店)	銀行	八城 政基	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	2	31,150,000

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	神谷光弘
住所又は本店所在地	東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデンタワー21階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和38年1月31日
職業	弁護士
勤務先名称	スキャデン・アープス法律事務所
勤務先住所	東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデンタワー21階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 神谷 光弘 弁護士 伊藤 徳高
電話番号	03-3568-2600

(2) 【保有目的】

政策投資。

(3) 【重要提案行為等】

該当せず。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	100株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 100株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		100株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年2月13日現在)	V	190,434,968株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		0.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00%

- (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】
該当なし。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する100株の議決権につき、楽天株式会社との合意により行使する旨合意しています。また、平成21年3月31日に、会社法第785条に基づき、保有する全株式につき発行者に対して株式買取請求権を行使しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	317
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	317

【借入金の内訳】

該当なし。

【借入先の名称等】

該当なし。

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	国谷史朗
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区堂島1-1-5 梅田新道ビルディング8F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和32年2月22日
職業	弁護士
勤務先名称	弁護士法人 大江橋法律事務所
勤務先住所	大阪府大阪市北区堂島1-1-5 梅田新道ビルディング8F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 神谷 光弘 弁護士 伊藤 徳高
電話番号	03-3568-2600

(2) 【保有目的】

政策投資。

(3) 【重要提案行為等】

該当せず。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	100株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 100株	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	T		100株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年2月13日現在)	V	190,434,968株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.00%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当なし。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する100株の議決権につき、楽天株式会社との合意により行使する旨合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	434
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	434

【借入金の内訳】

該当なし。

【借入先の名称等】

該当なし。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 楽天株式会社
- (2) 神谷光弘
- (3) 国谷史朗

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,770,900株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 37,770,900株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	37,770,900株	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年2月13日現在)	V	190,434,968株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		19.83%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.83%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
楽天株式会社	37,770,700株	19.83%
神谷光弘	100株	0.00%
国谷史朗	100株	0.00%
合計	37,770,900株	19.83%